

国民年金の第1号被保険者になられた方に 再加入のお知らせです！

さあ、もう一度！

以前、国民年金基金にご加入いただいた方が、
国民年金基金を脱退後に
再度国民年金第1号被保険者や
任意加入被保険者になられ
国民年金保険料を納付されているならば、
国民年金基金への再加入をお勧めします。

国民年金基金

掛金はぜんぶ所得控除になるから、
税金がおトク！

一生もらえる年金を上乗せで
将来アンシン！

※現在、厚生年金等に参加中の方（国民年金第2号・第3号被保険者）、国民年金保険料を免除あるいは猶予されている方、あるいは既にご加入手続きをいただいている場合は、行き違いですのご容赦ください。

全国国民年金基金

0120-65-4192 (平日 9:00~17:00)

発信地の都道府県を所管する支部につながります

資料請求
やお問合せは
こちらへ



WEBから加入
申出ができます

国民年金基金
加入申出ページ





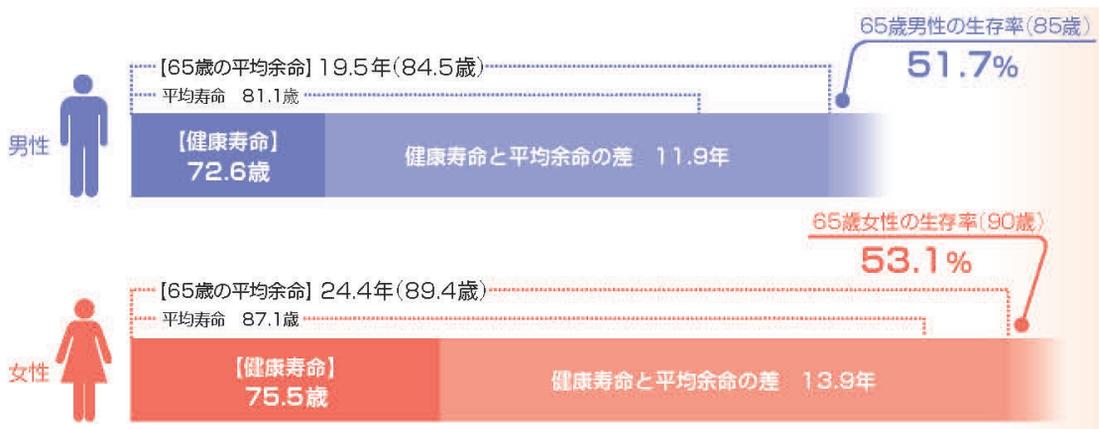
老後が長期化しているため、 計画的な備えが求められています。



ポイント

- ① 65歳からの平均余命は男性19.5年（約85歳）・女性24.4年（約90歳）で、**約5割以上**の方が生存しています。
- ② 健康寿命は、**男性約73歳、女性約76歳**です。その後は、医療費や介護費が増えます。

【図1】高齡化の現状について見てみましょう。



- ・健康寿命 厚生労働省「健康日本21」（第三次）専門委員会（令和6年12月）
- ・平均寿命、平均余命、生存率「厚生労働省「簡易生命表」（令和5年）」

ポイント



貯蓄が**3,453万円**あったとしてもご夫婦85歳のときに底をつくことが予想されます。
寿命の予測はできないので、**生涯受け取れる年金収入を増やすことが有効です。**

【図2】老後に必要とする生活費（月額）



※1:20~60歳のすべての期間保険料を納めた新規裁定者の方の場合
(令和7年度)

※2:総務省統計局「家計調査」(令和5年)

※3:厚生労働省「令和7年度の年金額改定について」

2025.04